

児童発達支援事業所における自己評価結果（公表）

公表：令和3年 3月 11日

事業所名 児童発達支援のぞみ

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○			
	2 職員の配置数は適切である	○		普段の支援に加え、行事等の活動に応じて人数を増やしています。	
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○			
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		新型コロナウイルスの感染予防を含め、毎日の清掃を徹底している。	
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	○		朝のミーティング時で情報交換等を行っています。また、職員会議を設け月の予定や反省を共有する時間を設けています。	
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		保護者様の意向等を把握し、業務改善につなげています。	
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		ホームページにて公開しています。	
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○		検討中です。
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		積極的に研修受講を促しシフトの勤務調整を行っています。	
適切な支援の提供	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		個別支援会議開催し情報共有に努めています。	
	11 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○			
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」「発達支援（本人支援及び移行支援）」「家族支援」「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○			
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		計画に沿った支援を行っています。が、利用者様の成長による変化等、必要時には計画の見直しをしています。	
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	○		月に1回話し合いの場を設けています	
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○			
	16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成している	○		個別支援会議での情報をを踏まえながら、支援計画を作成しています。	
	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		朝のミーティングで、その日の役割分担を確認します。	
	18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		振り返りを行い、次回の支援の改善に活かしている。	
	19 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		複数の職員で記録を確認し、改善につなげている	
20 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		支援会議を月に1回行い、計画の見直しを判断しています。		

関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○			
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○		近隣市町村の健診センターや福祉課等の専門機関と連携を行っています。	
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	-	-		該当する方がいません。
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	-	-		該当する方がいません。
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚園)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○			
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○			
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○			
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		○	事業所でのイベントとして、「絵本のよみかぜ」を定期的に企画し、地域のお子さんに参加いただいています。	
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している		○		・市町村に自立支援協議会の設立無し
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		・送迎時やお迎え時に保護者に対して、丁寧に報告しながら共通理解するよう心がけています。	
31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	○		個別での対応を随時受け付けています。		
保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○			
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○			
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		保護者様から子育ての相談等があった場合は、面談を随時承り丁寧な対応を心がけています。	
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○			検討していきたいと思います。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○			
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		月1回行事予定等の情報を配布しています。会報につきましては検討していきたいと思います。	
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○		同意書を交わし、書類は施錠できるロッカーで管理しています。	
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		連絡帳等にて、その日の内容や様子を視覚で理解できるようにしています。	
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○		感染予防を徹底して絵本の読み聞かせを開催しています。	
	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○			周知できるよう、季節等に合わせてマニュアルを配布したり、説明会等も検討していきたいと思います。

非常時等の対応	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○			実施時には、玄関にお知らせの掲示、連絡帳に記載します。
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○			
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○			該当する方がいません
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○			
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		法人内研修を行っています。職員が研修に参加出来るようにシフト調整を工夫しています。	
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○			該当する方がいません